

総 社 市 教 育 委 員 会 会 議 録

- 1 開 会 令和元年11月26日 午後 2時00分
- 2 閉 会 令和元年11月26日 午後 3時28分
- 3 場 所 総社市保健センター2階 資料展示室

4 出席又は欠席した委員

出席委員

教育長	山 中 榮 輔
委 員	小鍛治 一 圭
委 員	三 宅 眞砂子
委 員	上 岡 仁
委 員	児 島 塊太郎

欠席委員

教育長職務代理者	林 直 人
----------	-------

5 会議に出席した者

教育部長	服 部 浩 二
学校教育課長	井 上 徹
こども夢づくり課長	小 野 玲 子
教育総務課課長	浅 野 竜 治
教育総務課主幹	池 上 宗一郎
教育総務課主幹	梶 谷 美 奈

6 会議録署名委員

山 中 榮 輔	児 島 塊太郎
---------	---------

7 付議事件

議案第28号	令和元年度総社市一般会計補正予算(第4号)について	原案可決
議案第29号	総社市職員定数条例等の一部を改正する条例の一部改正について	原案可決
議案第30号	総社市教育施設使用料徴収条例の一部改正について	原案可決
議案第31号	総社市きよね夢てらす条例の一部改正について	原案可決
議案第32号	総社市水辺の楽校条例の一部改正について	原案可決
議案第33号	総社市体育施設条例施行規則を廃止する規則について	原案可決

8 議事の概要 別紙のとおり

【開会 午後2時00分】

山中教育長 ただいまから教育委員会を開会いたします。この教育委員会には、議案6件が付議されております。まず、会議録の署名委員についてであります。会議録署名委員は、会議規則第16条の規定により、私のほか、出席委員中、児島委員にお願いします。

では、議案第28号「令和元年度総社市一般会計補正予算（第4号）について」事務局から説明願います。

浅野教育総務課長 議案第28号「令和元年度総社市一般会計補正予算（第4号）について」教育総務課からご説明を申し上げます。歳入の方から先に説明をさせていただきます。国庫支出金/教育費国庫補助金/小学校費補助金の小学校施設整備事業補助金でございますが、これは総社小学校の整備につきまして学校施設環境改善交付金事業という国の補助を受けて実施しているものでございますが、補助額の交付決定があったことに伴い、10,687千円を減額補正しようとするものでございます。内容につきましては、防災関連工事というものについては内示があったんですけども、運動場等の整備工事については補助対象にならなかったということでの減額でございます。また、その下の市債、これは、合併特例債でございますが、後ほど説明させていただきますけれども総社小学校の事業費増と国庫補助額、先程減額になったものの変更によります補正でございます。国庫補助額の確定等に伴いまして補助の対象とならなかった部分について、合併特例債を活用して、27,800千円の増額補正をしようとするものでございます。

続きまして、歳出の方をご説明させていただきます。国庫支出金等返還金/償還金、利子及び割引料/返還金でございます。これにつきましては、平成30年度に長良文化センターの耐震診断を行ないましたが、この事業につきましては、社会資本整備総合交付金事業というもので行っているところでございます。施設の構造上、診断の必要な範囲が当初の計画よりも減ったため、交付金の確定により国庫支出金を返還しようとするものでございます。対象面積が、当初277.44㎡から147.89㎡に面積が減ったことに伴っての減額ということになります。これは、昭和56年5月31日以前、建築基準法が改正された年でございます。新基準と旧耐震基準というのが二つありまして、旧耐震基準にかかったものについてこの補助金がかかったんですけども、56年以降のものについては実際対象にならなかったということで、平成30年度に交付金をいただいたものについて、173千円を国の方へ返還しようとするための補正予算でございます。

続きまして、小学校施設維持管理経費/需用費の光熱水費でございます。これは小学校の電気代・水道代について、昨年度と今年度の実績等を勘案し、電気代について不足が見込まれることから、3,000千円の増額の補正をしようとするものでございます。電気代につきましては、今年度による実績で、昨年度より毎月40～50万程度増額しておりまして、酷暑等の影響によるものと考えておるところでございます。水道代については昨年度より若干減っている状況でございまして、トータルで3,000千円の増額を見込んでおるところでございます。

続きまして、小学校施設整備事業/工事請負費、こちらにつきましては総社小学校改築工事におきまして、当初予定していなかったアスベストが検出されたため、その飛散防止対策として工事変更を余儀なくされたため、その増額分として18,500千円を増額補正しようとするものでございます。

続きまして、幼稚園施設維持管理経費/需用費の光熱水費でございます。こちら先程の小学校の光熱水費と同じでございます。水道代については、概ね昨年度と同実績なんですけれども、今現在各幼稚園等にエアコン整備も順次進んでいるところでございまして、電気代がまた増額になる見込みということで1,000千円の増額補正としたところでございます。中学校に係る光熱水費につきましては、現状予算で執行可能と判断いたしまして、補正予算はしておりません。教育総務課からは以上でございます。

井上学校教育課長 1ページおはぐりいただきまして学校教育課の歳出、国庫支出金等返還金/償還金、利子及び割引料/返還金の860千円増についてご説明いたします。これは、放課後児童クラブの運営に係るもので、平成30年度に見込みで受け取っておりました子ども子育て支援交付金の補助金の一部を返還するものでございます。平成30年度末の3月31日をもって、各放課後児童クラブの会計を閉じます。開所日数・児童受入人数等の実績を基に、平成31年度になってから総社市全体の事業決算処理を行なうため、次年度に精算することになり、返還金が必要となるものでございます。以上でございます。

浅野教育総務課長 続きまして、地食べ学校給食センターえがおの歳出につきまして、ご説明をさせていただきます。学校給食調理場管理運営経費/需用費/光熱水費でございますけれども、説明にも書いてありますが、本年8月から新しく稼動しました給食センターの光熱水費について不足分と見込まれる8,900千円を補正しようとするものでございます。現在の給食センターえがおが出来る以前は東西の調理場合わせて、電気代が一月50万円前後でございました。そのため新しい給食センターえがおでも一月50万円から若干増えるくらいでの予算を見込んでおったところなんですけれども、東西調理場にはございませんでした空調設備、調理場全面に空調設備が装備された関係もあり、予算を大幅に超える電気代となっております。今年度予算の不足が生じる見込みでございまして、今回8,900千円の増額補正をしようとするものでございます。以上でございます。

小野こども夢づくり課長 歳入からご説明いたします。国庫支出金/国庫負担金/民生費国庫負担金15,500千円の増額は障害児施設通所費等支給事業における増額分でございます。国庫補助金/民生費国庫補助金1,045千円の増額は、幼児教育・保育の無償化に伴う就学前の発達支援システム改修分でございます。続いて、県支出金/県負担金/民生費県負担金の7,750千円の増額は、国費と同様に障害児施設通所費等支給事業における増額分でございます。次の県補助金/民生費県補助金976千円の増額は、幼児教育・保育の無償化に伴う、子ども・子育て支援事業における増額分でございます。諸収入/雑入の24,510千円の増額は、平成30年度各国庫負担金等の精算分でございます。

続いて歳出です。国庫支出金等返還金/償還金、利子及び割引料の返還金2,397千円

の増額は、平成30年度保育対策総合支援事業費補助金、子ども・子育て支援交付金の返還金の精算分でございます。障害児施設通所費等支給事業/扶助費の31,000千円の増額は児童発達支援、放課後デイサービス等、障害児施設等利用者数の増加によるものでございます。保育所等管理経費/需用費/印刷製本費97千円の増額は無償化に伴います、公立認定こども園用の副食費の取り扱いに対応するための口座振替依頼書の作成でございます。その下の委託料/電算システム改修委託料880千円の増額は、同様に副食費の取り扱いに対応するためのシステム改修費でございます。以上です。

浅野教育総務課長 続きまして、生涯学習課に掛かります池田分館の移転新築整備事業についてご説明させていただきます。まず歳出のほうを先に説明させていただきます。池田分館移転新築整備事業としまして、6,260千円をこの度増額補正を予定しておりまして、需用費/消耗品費で10千円、公有財産購入費/土地購入費、これについて6,250千円、合わせて6,260千円の補正見込でございます。この歳出に関わります財源を上の方にあります歳入/市債/公民館整備事業債ということで5,600千円を見込んで補正をしているところでございます。以上でございます。

山中教育長 ただいまの説明に対しまして、質問がありましたらお願いいたします。

上岡委員 小学校のアスベストは、どの辺にどの程度であったんですか。

浅野教育総務課長 アスベストについて、場所ということですがけれども、まず屋上ですとか3階の特別室、そういったところに解体をしている途中で新たに検出されたため追加工事が必要になったということでございます。前年度までに外壁の方にもアスベストがあったということで、その対策は見込んでいたんですけれども、内側は完全に確認をしておりますので、これが新たに追加になったということでございます。以上でございます。

上岡委員 一番最後まで残っていたのは、管理棟でしたかね。

浅野教育総務課長 北側の管理棟ですかね。

井上学校教育課長 一番西側の。

上岡委員 一番西側の音楽室とかがあったところですね。図工室か音楽室かあったところですよ。

浅野教育総務課長 ちょっとすみません。

上岡委員 わかりました。良いです。

小鍛冶委員 質問を。障害児施設の関係で、補正で増額しているということは、かなりのペースで障がい児の数が増えてきているということなんですか。

小野こども夢づくり課長 障がい児に関する予算の方は毎年右肩上がりでございます。総社市で特別支援を要するお子さんは、保健師等の力もあって、早期に発見して、早期に療育ということで施設も増えてきておりますので、予算の方も支出の方も毎年増えてきている状況でございます。

山中教育長 転入者の比率のほうは圧倒的に多いんでしょう。

小野こども夢づくり課長 そうですね、はい。

山中教育長 10倍くらい増えてきている。660人中100人か140人くらいが転入なんですよね。2割弱。その中の1割か2割くらいですよね。

児島委員 厚い手当てがあるから。

山中教育長 そういうわけでは無いんだろうけど。

服部教育部長 ちょっと補足ですけれども、ここでいう障がい児の施設等の利用者につきましては、いわゆる身体障がいとか知的なものというのはかなり少ないです。何が多いかと言いますと、発達障がいの関係で、なかなか学校でも苦勞されている、そういったところでの療育とか指導とかというのが増えておりますので、そういったところへ行きなさいという働きをかなり強くしておりますこともありまして、非常にこの部分が行っておると。一般的に障がいというふうになりますと身体とかをイメージされるかもしれませんが、殆どが発達障がいの対応としていただいている給付が増えているということでございます。

小鍛冶委員 当初予算で取っていたよりも、途中でどんどん発見されて増えているということですか。

服部教育部長 3,000万はかなり大きい感じがするかもしれませんが、実は当初ベースでも、もう少し予算が欲しいと要請しています。しかし、大きな数字なので、年度途中で補正が必要になるだろうからと実は抑え目に当初付けられておりまして、それもちょっと影響して補正が大きく見えてしまう。すみません、これ台所事情の関係でいつも財政と押し問答するんですけれども。本来でしたら当初でももう少しいただいていたら、ここで3,000万というボリュームでなくても何とか回ると思うんですけれども。その辺の事情がありまして3,000万になっています。ですから、上がり幅がこの年度で見込みとは大きく違ったかという、想定しているところではあったんですけれども、ちょっとそういった財政的な事情がございます。

小鍛冶委員 安心しました。

山中教育長 こういう部分がどんどん増えているんですよ。総社市が支援を必要とする子に手当てをあげる。そういう人たちが入ってくると、やっぱり福祉をちゃんとやらないといけない。本当にお金が段々掛かってくるということです。

上岡委員 通級とかの分も含んでいますよね。

服部教育部長 基本は放課後デイ。あくまで福祉の給付サービス利用されていますので通級は、別なのかな。

小野こども夢づくり課長 いえ。未就学も放課後デイサービスも合わせたものです。

上岡委員 わかりました。

山中教育長 他に何か。よろしいでしょうか。

(質疑なし)

山中教育長 それではお諮りいたします。議案第28号については可決しよろしいでしょうか。

(異議なし)

山中教育長 ご異議がないようですので、議案第28号については可決しました。

次に議案第29号「総社市職員定数条例等の一部を改正する条例の一部改正について」、事務局から説明願います。

浅野教育総務課長 それでは議案第29号「総社市職員定数条例等の一部を改正する条例の一部改正について」ご説明させていただきます。この制度につきましては、来年度から会計年度任用職員制度に移行するため、特別職の職員についての見直しを行なっている内容のものでございます。制定の理由ですけれども、そこにも書いてありますけれども、非常勤特別職の職員の一部が会計年度任用職員に移行することについて、社会教育委員を来年度以降においても非常勤特別職としての職員とするため関係条文の整備を行なおうとするものであります。改正内容につきましては、2枚おはぐりいただきまして、改正前、改正後の表がございまして下側の方に社会教育委員16,000円というのがございまして、改正前においてはこちらは入っておりませんでしたが、改正後見直しを行ないまして社会教育委員を非常勤特別職に規定しようとするものでございます。以上でございます。

山中教育長 ご質問ありませんでしょうか。

上岡委員 太枠の部分を削るんですね。素朴な疑問を良いですか。非常勤特別職じゃない社会教育委員の前の職員はなんだったんですか。

浅野教育総務課長 前の職名ということで、社会教育委員という職名は前からありました。

上岡委員 前からあったんですか。

浅野教育総務課長 ございました。それを見直しの中で残すところを、会計年度任用職員に移行するという扱いをしていたものですから、改めて特別職の方に改めたということでございます。職自体は以前から社会教育委員でございます。

上岡委員 ありましたね。

浅野教育総務課長 ございました。以上です。

上岡委員 会計年度任用職員制度に移行すると。

服部教育部長 あくまで太枠の職が無くなるのではなくて、全部非常勤特別職の幼稚園長とかでしたけれども、それが会計年度任用職員としての幼稚園長ということに移行するという意味合いで、それ自体は非常勤特別職の報酬がこうありますよということですので、非常勤特別職という枠から離れていくというふうに理解していただけたらと思います。

上岡委員 分かりました。

山中教育長 それでは議案第29号については可決してよろしいですか。

(異議なし)

山中教育長 ありがとうございます。可決いたしました。以下議案第30号～33号をまとめて説明をいたします。

浅野教育総務課長 それでは議案第30号から33号まで、まとめてご説明の方をさせていただきます。30号から32号につきましては、この度10月から消費税増税ということがございまして、その関係で使用料を改定しているものでございます。議案30号「総社市教

育施設使用料徴収条例の一部改正について」ご説明させていただきます。この条例につきましては、本市の教育施設の利用を許可した場合に、地方自治体法第225条の規定に基づいて使用料の徴収を行なっているものでございます。消費税法等の改正により、令和元年10月1日から消費税及び地方消費税の税率が10%に引き上げられたことに伴い、教育施設の使用料を改めるため、関係条文の整備を行なおうとするものでございます。改正又は制定する概要はご覧のとおりでございますが、一枚おはぐりいただきまして、改正条例の新旧対照表にございます改正前の欄の使用料につきましては、平成26年4月1日消費税等が5%から8%に引き上げられた際、据え置いた額になっておりまして、改正後の欄にございますとおり10%相当の消費税が含まれるよう使用料を改めようとするものでございます。1件追加項目としまして、改正後ですけれども、山手公民館の多目的ホール移動観覧席一式というものがございます。これにつきましては、市民会館ホールを参考に一回当たり2,100円に改めようとするものでございまして、本市では唯一の電動の移動観覧席の利用に係るものであることから使用料を新設しようとするものでございます。附則といたしまして、この条例は令和2年4月1日以後の利用に係る使用料について適用することとしております。

続きまして、議案第31号「総社市きよね夢てらす条例の一部改正について」ご説明させていただきます。本議案につきましても、消費税等の税率が引き上げられたことに伴いまして、きよね夢てらすの利用料金を改めるため、関係条文の整備を行なおうとするものでございます。改正内容につきましては一枚おはぐりいただきまして、改正条例の新旧対照表を見ていただきますと、改正前の欄の利用料金につきましては、こちらも同様に平成26年4月1日の消費税等が5%から8%に引き上げられた際、据え置いた額となっておりましたので改正後の欄にございますとおり、利用料金に10%相当の消費税が含まれるよう改めようとするものでございます。こちらの附則としましても、この条例は令和2年4月1日以後の利用料金について適用することといたしております。

続きまして、議案第32号でございます。「総社市水辺の楽校条例の一部改正について」ご説明を申し上げます。本件につきましても、消費税法等の税率が引き上げられたことに伴いまして、水辺の楽校の利用料金を改めるため、関係条文の整備を行なおうとするものでございます。一枚おはぐりいただきまして、改正条例の新旧対照表の改正前の欄の利用料金につきましては、こちらも同様に平成26年4月1日消費税等が5%から8%に引き上げられた際、据え置いた額となっておりましたので、改正後の欄にありますとおり、利用料金に10%相当の消費税等が含まれるよう改めようとするものでございます。附則といたしまして、この条例は令和2年4月1日以後の利用料金について適用することといたしております。

続きまして、議案第33号「総社市体育施設条例施行規則を廃止する規則について」でございます。この内容につきましては、教育委員会規則の中で体育施設の使用料を減免することができる場合を定めているものでございます。本年4月の機構改革に伴いまして、教育委

員会規則を廃止しようとするものでございます。総社市の規則にするための整備をするということで廃止としておるところでございます。一枚おはぐりいただきますと、総社市体育施設条例施行規則を廃止する規則をここに公布するというので、総社市体育施設条例施行規則は廃止する、附則といたしまして、令和2年4月1日から施行することといたしております。以上でございます。

山中教育長 ただ今の説明に対してご質問ご意見がありましたら、お願いいたします。

上岡委員 山手公民館の多目的ホールは、あの可動式を使わなかったら、1,500円ですよ。

浅野教育総務課長 そうです。

上岡委員 あれを使ったら2,100円になるんですね。

浅野教育総務課長 そうです。

上岡委員 水辺の楽校の利用者はどれくらいなんですか。年齢別とか分かりますか。

浅野教育総務課長 水辺の楽校の利用件数がどうかということでございますが、件数のみということで、こちらで把握しております数を答弁させていただきます。大人が37人、子どもが24人の平成30年度の使用実績があったということです。以上でございます。

服部教育部長 すいません、補足させてください。30数人と少ないんですけども、昨年度は災害がありまして、ほぼ休止状態だったということもあります。それから、水辺の楽校、橋から見ると、大勢の方がキャンプをされているのを見られているとおもうんですけど、あれは実は、利用料金取っておりません。自由に使っていただいているので、実は水辺の楽校も把握出来ていない数字なんです。勝手に入ってきて、勝手にやっている。やっぱり安全管理等は注意はするんですけども、使用については全くオープンになっておりまして、先程申し上げた数字はカヌーの利用は有料でやらせていただいているので数字が残っているということでございます。市内キャンプ場というのは、砂川公園と昭和に高間もありますけれども、圧倒的に分かりやすい場所であそこが人気ですね。トイレとかも、実は十分でないんですけども、やはり水のそばのあの場所が皆さんよろしいようで、非常に土日には利用者が多いです。あそこを管理している地元の方も、使ってもらうことについては全然良いことなのでということで、料金取らない形でやっています。ただ掃除とか、人が使われると、維持管理はやはり係るんですけども。それは引き受けていただいて、水辺の楽校で運営していただいているという状況です。

上岡委員 分かりました。じゃあ令和元年、2年といたら、ちょっと増えるかも分かりませんね。

服部教育部長 もちろんあそこはカヌーを売り物でやっているところなので。

上岡委員 最近見ないなあ、そう言えば。

服部教育部長 あのカヌーが出て行く湾処が少し下流にあるので、橋から見るとあまり見えにくいところできているかなとは思いますが。ただ、大雨の度に形が変わってしまうので、自然の中でやっているとしてもどうしてもそういったところは。

上岡委員 確かにキャンプをしている利用者をよく見ますね。

山中教育長 他にご意見がありましたら。よろしいでしょうか。

(質疑なし)

山中教育長 それでは議案30号から33号は可決いたしました。ありがとうございます。次に私の方からご報告をいたします。10月29日に、岡山教育事務所で、岡山教育事務所管内の教育長が集まって、いろんな議案について説明がありました。私が課題だと思ったのは、一部の教員の質的な低下で、最近トラブルが多発している。警察事案になった件数もその時2~3件抱えていて、結構質が下がっているということです。それで、教育事務所の業務の、かなりの部分が削がれているという感じでした。それから、不登校といじめ、いじめの方は認知件数ですから、不登校は全体で増えてきている。まあ総社市は、小学生はじわじわ増えているんですけども、0.6~0.7くらいで。中学生は、少しずつ減ってきていて、今は大体1.65くらい。もともと総社にいる子どもたちは半分くらいですかね。

井上学校教育課長 0.9です。

山中教育長 0.9。要するに転入者が半分ですよ。それでも段々減っていると。他市は不登校が結構増えてきているという、小学校がですね。まあ学校に行かなくても良いという風潮が少しあるということなんで、それは私自身としては、社会に馴染めないで駄目だと思っています。それからもう一つはですね、この前も言いましたが、学校給食の公会計化というのを進めようとしていて、市長が前回の議会で公会計化を進めるというふうに話をされたんですけども、それで少し議論になりました。それ以外は、教員の働き方改革とか、学力向上とか一般的なことが多かったんですけど、学力は少しずつ上がってきている。学力というか国のテストの結果が上がってきているということなので、そういう意味では少し内容が違うのかなあと。上がったたり下がったりするというのもおかしな話だという気がします。こういうことは、地道に続けないとなかなか学力というのは身に付かないと思っています。

それから、10月30日に野口健さんが環境学校で阿曾小学校に来られて、ゴミ拾いを子どもたちと一緒にして、昼からは講演を聞きました。結構、生き死にの話と言いますか、エベレストに登って本当に生きるか死ぬか、上に上がって、帰って来たらまた新聞にたたかれるとか、そういう葛藤の中でいろんなことを交えながら話をされました。それと、ネパールで地震があったんですけど、その時に総社からランドセルを、確か340~350個、送ったのですが、その映像を阿曾小の子どもたちが見ました。映像で見ると、何か感じるものがあったと思います。これは、各学校に写真で配布しているんですよ。

井上学校教育課長 はい、配付しました。ネパールの方からいただいたお手紙と写真を配付しています。

山中教育長 最近は小学校のランドセルというのは結構上手に綺麗に使っていて、卒業するとき手で書いて交換するという。そういうことも良いんですけども、ネパールの子どもたちにあげるというのは子どもの心を育てるのに凄く良いことだと思いますね。

それから、11月8日小中学校の合同音楽会、私、初めて午前と午後全部観たんですけれども凄く良かったですね。午前中は、総社中と西中が最後を締めくくって、午後は東中。結構圧倒的でした。最後は全部舞台の上ののって凄く大変でした。それから、11月12日は税に関する書道展の入賞者表彰がありました。これも5時くらいから、1時間ちょっとでしたけれども大勢入賞されました。以上です。何かご質問がありましたら。よろしいでしょうか。

(質疑なし)

山中教育長 それでは次に、報告事項に移ります。「総社小学校運動場等整備工事の進捗状況について」事務局から説明願います。

浅野教育総務課長 それでは報告事項といたしまして、まず「総社小学校運動場等整備工事の進捗状況について」ということをご説明させていただきます。資料をご覧ください。総社小学校につきましては、新校舎の方が2月に完成しまして、またその次に旧校舎の解体ということで、先程アスベストのお話をさせていただきましたけれども、その解体工事の方が終わり、今、最終の三期工事ということで、こちらに1番ございますが、附属棟ですとか新運動場の整備に向けての準備を今行っているところでございます。進捗状況につきましては写真を見ていただきましたら、これはちょうど2週間前の11月11日に撮影したものでございます。上側の写真が4階の東側から撮影したものと下の方が正門の横から東へ向けて撮ったものでございます。この後附属棟と新運動場とそれから正門の南手になります、こちらに駐車場の整備工事が残っております。この三つの工事を予定では3月末までということで計画しておったんですけれども、アスベストが検出されたということで約一ヶ月間遅れて施工されている状況でございます。今後のスケジュールにつきましては、下に契約のベースで言いますと、1月附属棟・運動場の整備を完了し、駐車場も3月までに完了するという契約でございましたが、若干遅れている状況でございます。これから大事な行事であります卒業式・入学式、そして5月の3週目が4週目には運動会もございますので、その辺もご迷惑が掛からないようになるべく整備状況を見て、駐車場として確保出来るような対応で保護者等の方にも説明しながら利用していただけるようにしたいと考えておるところでございます。以上でございます。

山中教育長 よろしいでしょうか。何かご質問がありましたら。

上岡委員 教えてください。附属棟って何が付くんですか。

浅野教育総務課長 裏の写真をちょっと見ていただきますと、手前にプールがございます。このプールに沿って体育館までに渡り廊下、校舎側からプールハウスに向けて渡り廊下が付きます。プールの渡り廊下の運動場側に附属棟というのが出来まして、体育倉庫ですとか多目的トイレ、そういったものが附属棟として建築される予定でございます。以上になります。

山中教育長 よろしいでしょうか。

上岡委員 はい。もう一つ良いですか。総社小学校の運動場は、今は特に水はけが悪いんで

すけれども、せっかく造ってくださるところは水はけが良いものを造ってくださるようになっていきますか。

浅野教育総務課長 運動場につきましては水はけというのが大事であります。暗渠をずっと下に通して、それから大きい石を入れて、それから最終的に又埋めるということで。それでしっかり固めてしまうので基本的には水はけが良いというか、暗渠の中に水がしみ込んで管を流れて排水されるということで大丈夫だと思います。

上岡委員 信じていますよ。分かりました。今使っているところは良くはならん、そのままなんですかね。今のところもこの前行った時、酷かったでしょう。ぐちゃぐちゃだったと思うんですけど、それは直すんですかね。

服部教育部長 駐車場は舗装までするんですけども、あそこもいくらかは排水対策をしていると。

浅野教育総務課長 もちろん。当然アスファルトはしますので、暗渠はしないんですけども排水対策駐車場にはします。

上岡委員 されます。はい、ありがとうございます。

児島委員 ここらは副流水は流れているんですか。高梁川のね。

浅野教育総務課長 どうでしょうか。

服部教育部長 水はけが悪いのはずっと先生方からも聞いていますので、当然暗渠とか排水対策は特に設計の段階でも話をしております。

山中教育長 他に何かご質問があれば、ご意見がありましたら。

小鍛冶委員 多目的のトイレをとというのはやっぱり防災とかそういうのを考えてですかね。避難所になったりを想定しているのか。

浅野教育総務課長 男子トイレを5つと女子用トイレ、それから多目的トイレが一つだったと思います。

服部教育部長 ちょっと若干補足をさせてください。防災機能がやはり今回の改築工事の中で出ておまして、当然体育館が、第一の避難所になりますので、体育館の周辺にかまどベンチですとか、マンホールトイレとか、防災用の備蓄の倉庫もございますし、やはり防災機能をいくらか持たせようということでそういったものも含めてやっております。一部そういった防災機能のものが今回のこれから進んでいく工事の中に入ってきます。

山中教育長 よろしいでしょうか。

(質疑なし)

山中教育長 それでは、いじりの認定こども園。

小野こども夢づくり課長 それでは、「いじりの認定こども園園庭整備工事の進捗状況について」説明させていただきます。まず進捗状況でございますが、工事の進捗率は、11月12日現在で約30%でございます。当初の計画どおり工程は進んでおまして、上の写真は園舎の西側からのものがございます。下の園庭の写真は、中央小学校側から撮ったもので、中ほどにコンクリートの基礎があると思いますが、こちらは年中・年長さん用の砂場・外用

のトイレ・うさぎ小屋等を含めた附属棟の基礎でございます。続いて、2番目の今後の整備スケジュールでございます。今回の工事は、附属棟と三輪車置き場等の新築工事、それからフェンス・砂場・植栽等を整備する園庭整備工事と遊具の設置工事を同時進行で整備しているものでございます。市といたしましても、一日も早く子どもたちに新しい園庭で遊んでもらえるように、12月末の完成を目指しているところでございます。

続きまして、3 その他でございます。一つ目は駐車場の用地買収についてでございます。現在、保護者の方の送迎用の駐車場として、工事の完了まで無償でお借りしています、園舎西側の用地でございますが、今、砂利の駐車場になってはいますが、今後も必要となることから、地権者にお話をさせていただいたところ、子供たちのために利用してもらいたいとのお返事をいただきまして、近日中に土地売買契約が出来る運びとなっております。二つ目は周辺整地工事でございます。この工事につきましては、昨年度から、園舎の建設工事を行なうことで工事車両や大型の重機等が隣の総社中央小学校の敷地を利用したことによりまして、形状等が悪化したため整備を行なおうとするものでございます。工事用にお借りしている臨時駐車場ですとか、資材置き場等を、従来の農地としてお返しするための工事や、先程の土地の購入予定の土地を引き続き駐車場として活用するために、舗装工事を行なうものでございます。工事の時期につきましては、園庭整備の工事が完了しましたら速やかに施工するといったしております。以上でございます。

山中教育長 それでは、ご質問ご意見がありましたらお願いします。

小鍛冶委員 植樹をされるんですけど、どんなものをされるのでしょうか。

小野こども夢づくり課長 植樹のほうは、まず高い木で言いますと、イチョウ・クヌギ・サクラを1本ずつ、それから中木ですと、スモークツリー・ハナミズキ・ヤマボウシを1本ずつ、それから低い木でヒラドツツジを1本の予定です。

山中教育長 よろしいでしょうか。何か他にご質問があれば。

(質疑なし)

山中教育長 それでは、「第2期総社市子ども・子育て支援事業計画(素案)について」説明をお願いいたします。

小野こども夢づくり課長 昨日ですけれども、第2回の子ども・子育て会議が開催されました。平成27年度から子ども子育て支援新制度がスタートしまして、総社市の今後の未就学児童に対する教育・保育、それから全ての子どもに対する子育て支援の方向性を示しました第1回総社市子ども・子育て支援事業計画を策定しておりますけれども、今年度は1期の5年目の年になります。令和2年度からは第2期の事業計画の策定の年になります。今日お配りしておりますのはその素案でございますので、後ほどご覧いただければと思います。今日は欠席ですけれども、林委員の方にもメンバーになっていただいています。今後のスケジュールですが、年明けに第3回目の子ども子育て会議を開催し、最終案を提出、2月中にはパブリックコメントを実施しまして、3月の完成を目指しているところでございます。完成後はまた、皆様に見ていただければと思っています。以上です。

山中教育長 ご質問・ご意見があれば、お願いいたします。

上岡委員 33ページの一時預かりの人数が減っていく、まあ保育の利用が増えているからかと思いますが、その辺をちょっと教えていただきたいのと、37ページには長期欠席の児童とか生徒の減少が、目標が未達成になっているということですよ、このところとか、子どもの朝食を毎日食べる割合も未達成になっていますね、その辺をちょっと説明していただけますかね。

小野こども夢づくり課長 一時預かりの方は、今、おっしゃるとおりです。保育所の整備が進んでいる関係があって、利用の方が減っているというふうに我々もみております。一日2,200円という金額なんかもあるのかなあとは思いますが。リブにある集いの広場であるとかいうのは、買い物が行きやすいというのにはありますが、こちらの利用の方は年々減っている状況でございます。早寝・早起き・朝ごはんのところは、こども課の所管にはなるんですけども、昨日も小児科の山本先生が委員でしたので、そのところは気になるなあということで、支援が必要な子どもたちは、基礎的な部分が欠けているところも影響がでるのではないかなど。大事な部分なのでこれから力を入れて、次の計画にも盛り込んでいきたいと意見をおっしゃっていました。

上岡委員 全国学力調査の質問紙のところ、もう分かっていることなんですけれども、朝食を食べてこない子どもと、朝食を食べてきている子どもの回答率が全然違うんですよ。20点近くですか。それはずっと同じなので、小学校入る前からやっぱりやらないといけなと思います。食べられない経済的な家庭の状況もあると思うんですけども、全国的には子ども食堂だとか、それを全部どの地区にもどの小学校区にもは難しいので、まずはやっぱり学校でそういうふうなことを意識を高めて出来ることを、家庭がしないというのがまずは問題なんだろうと思うので。そのところを底上げをやっぱりやらないと。学力学力と言いながら、そういう基礎の部分をやらずに言ったってしょうがない。教育長がよく言われていましたけど、頭は体の上に乗っかっているんだから健康が1番だと言って僕が校長のときよく言われたんですけど、そのところも大切だと思いますね。

三宅委員 それに則して、中学生なんかで体調不良とか言って来られるんですけど、最近になって食事とか生活のほうも聞くようになって、食事をしていないとか菓子パンだけ食べて行くとかそんな感じで、それではとてもじゃないけど力が出ないし、調べてみると貧血だったり、鉄が不足していたりして。やっぱり学力というのも大切ですが、体力を作るというのが大切です。もう一つ思うのはクラブ何かで朝練されていますよね。6時半くらいに起きて行って、それで朝練して、夏もそんな感じなんですよ。それでもう、疲れ果ててるんですよ。本当に真面目な子は起きられない。中学生というのは長めに睡眠時間が必要なんですけれども、11時くらいに寝て6時半に起きて、朝、起きられない。そんな子が朝起きれないって来るんですけど、当たり前じゃなあと、朝練止めたら良いのになあと思っているんですけど。教員の方たちの働き方改革の面もありますので、部活のやり方とか何とかをもうちょっと大きな目で考えていただきたいなあと思います。

上岡委員 取り組んでいるけど、足りないよ。

三宅委員 子どもが参っています。

上岡委員 先生が勝ちたいのか、子どもが勝ちたいのか。

三宅委員 そうですね。

上岡委員 子どもが勝ちたいと言うなら分かるんだけどね。親が勝ちたいというのもありますね。

三宅委員 あります。

山中教育長 まあそれでもね、そういうことをやると子どもに負担が掛かってしまう。まあいろいろありますけれども。朝練は出来るだけやらないようには言っていますけれどもね。まあ効率よくやれということですよ、休みながらやるということも大事。もっと科学的にやれということですね。

三宅委員 そうです。

井上学校教育課長 長期欠席の児童・生徒について、これ未達成なんですけど、小学校が3.67、中学校が6.45ということで、長欠というのは30日以上の子どもの対象になっているんですけども実際には、不登校は減少しているけれども、長期欠席は増加しているというのが総社市の現状です。中には学校へ来ない、殆ど毎日来ませんという全体というような子もおりまして、こういうこともあってなかなか実績値が改善していないという実態がございます。以上です。

上岡委員 実際は不登校の子どもたちは減っているけど、休む子の欠席率が多いから。この目標値がそこに充てているから、そうなるということですね。

山中教育長 それでは、他に何か。よろしいでしょうか。

(質疑なし)

山中教育長 それではオイルダンパーの話をお願いします。

浅野教育総務課長 それでは(株)川金コアテックが出荷する制振オイルダンパーの試験値書換えについての報告をさせていただきます。本件は、平成26年度施工の総社西中学校耐震補強工事で使用されました制振オイルダンパーの試験値が書換えられ、昨年10月に公表されたものでございます。設置されました制振オイルダンパー32本の内4本に試験値の書換え、検査データ改ざんというものが行なわれていたものでございます。そのため国土交通省からも製造元出荷元に対しまして、契約内容に適合していない製品については早急に交換等対応するよう指導があったものでございます。この度、市・学校・施工業者・設計事務所等の協議の中で交換工事の日程が決まりましたので、ご報告させていただきます。交換工事の日程が、令和元年12月25日水曜日でございます。予備日を翌日26日に設けておりまして、基本的には25日の一日で交換工事は終わるということで、多分朝8時くらいから夕方5時頃まで係ると思うんですけども一日で交換工事をする予定になっております。以上でございます。

山中教育長 何かご質問ご意見がありましたらお願いします。いつ取り換えるの。

浅野教育総務課長 12月25日に朝から現場に入りまして、4本の内1本が4階にございまして、それから1階部分の西側に2本、東側に1本、計4本ございまして、もうその日25日に高所作業車で上を1本外して、設置して、それから1階部分は足場を組んで取り外して新しいのを設置するというので、一日で交換工事をするというのであります。以上です。

山中教育長 元々その4本は改ざんしていたけど規格の中に入っているわけ。換えなくても良いんだけどね。それでも換えるということ。実はあるところに頼んでね、同的試験全部いろんなデータでやってもらったんですけど全く問題ないと。何か面倒くさいけれども、しょうがないですね。

服部教育部長 項目の方には挙げておりませんが1件追加でご報告でございます。はばたき園の件になります。はばたき園は、障がいをお持ちの未就学の児童の療育・保育施設でございまして、施設そのものは消防署の西側に総社市が持っている施設がございまして。そういった保育・療育の事業を、指定管理委託で社会福祉事業団を作りまして、委託しておるということでございます。毎日通っている子どもさんが約30人、それから週に何回か利用される子どもさん、累計すると20～30人いらっしゃいます。それ以外にも、今日の予算の中にありましたけれども、障がいの給付のサービスを利用するための受給者証の交付ですとか、療育相談なんかをやっているものもございまして。職員は臨時やパートも含めると、25～26人で運営しておるところでございましてけれども、そういった事業の委託先の法人の話であります。職員同士が上手くいかないことがございまして、ベテランの職員が夏頃1人退職しました。それから同じ夏頃にも、これも正規の職員ですけれども、メンタルでお休みしておるといった状況です。そういった中、社会福祉事業団の理事長が、実は総社市の副市長を兼ねておることになっておりますけれども、ちょうど今、副市長不在の時期になっております。それから組織の運営では、園長があつて事務局長があつて、その下に保育士とか社会福祉士がついておりますけれども、事務局長は、実は市のOBで元部長の谷井というのがこの4月から行ってございましたけれども、この事務局長も夏頃に急遽病気で今手術をして入院中で、ちょっと復帰が難しいというような状況になりました。要は理事長ですとか、事務局長が不在になっていて、そういった時期にちょうど職員同士が上手くいかないようなトラブルがたくさん出てきてですね、辞めたり、休んだりしている職員がたくさん出ました。実は、市長のところにも何度か、市も思案して欲しいというようなご相談がありまして、善後策を対応しております。まず新しい事務局長をとということで、先週急遽理事会を開きまして、これも市のOBですけれども、3、4代前の消防長の関というのを新しい事務局長に据えました。それから新しい副市長は、何月になるか未定ですけれども不在ということなので中島政策監を法人の理事に入れていただいて、暫定的になるかもしれませんが理事長の任を受けさせていただく。そういった形で少し支援する人を厚くしようということをしております。それからどうしても人間関係の問題でしたので、新しい事務局長も入りまして個別の面談とか、主管課がこども夢づくり課になりますので、小野課長が実は毎朝、

朝礼から行っております。いろんな職員から話を聞かせていただいたりということで、事業が立ち行かなくなるのが一番困りますので、利用者もたくさんいらっしゃいますし、ですから、しっかり体制を立て直して、非常に保育とか療育の質は市外からも評価が高い施設でございましたので、何とか立て直して働く者も気持ちよく働ける職場でないと、教育の方に活かさせませんのでそういったことを今やっております。この件、議員さんなんかも相談を受けられたようで既に耳にされているかもしれませんが、社会福祉法人の内部の話ではあるんですけども、その法人は半官的なものでもございますし、うちとしても重要な業務をやっている施設のことでもありますので、何とか後押しをしたり、中へ入って支援をさせていただこうという動きをしております。ちょっとご報告になりましたが、よろしくお願ひします。

山中教育長 井上先生、これを、ざっとでいいので説明してください。

井上学校教育課長 A3縦でお配りしている、何度か話題になっている不登校について、岡山県の設置者別の調査結果になります。平成30年度のデータでありまして、総社市がちょっと分かりづらんですが、太囲みにしているところです。小学校の不登校出現率が、0.64%、⑩と書いてあるのは、岡山県内の市の中で10番目ということです。

山中教育長 あまり差ないじゃない。

井上学校教育課長 あまり大きな差はありません。中学校の方が1.65で①と書いてありますけれども、これは一番良かったという。暴力行為も、総社警察署のお世話になる件数も年々減っております、それを見ていただいたとおりで、中学校は大変落ち着いていて、2.13ということです。小学校は2.23ということなんですが件数的には大変少ないという実感はあります。いじめの認知件数について、そこは積極的認知を今行なっておりますので多いほど良いのか少なければ良いのか、なかなかそういう客観的な評価をし辛いところではあります。市内も大変落ち着いているけれども、認知件数は多いとか。実は中学校でいじめの認知件数が最も多いのは総社中学校です。で、とても落ち着いている学校です。ですから積極的認知をしているのでそういう成果が。まあ一つの成果として我々は見ているところです。簡単ですが以上です。

上岡委員 ありがとうございます。出来たらこれを3年とか5年の数字で、どういうふうになっているかだったらありがたいなあとお思いますけど、でも良い数字が出ているので取り組みの成果だと思ひます。

山中教育長 よろしいでしょうか。

梶谷教育総務課主幹 今回の教育委員会のご案内と一緒に、委員の皆様、東京のほうでござひます、1月2月の研究協議会のご案内を、日にちが無かったものですから送らせていただきました。東京ですので、なかなか参加は難しいかなと思ひていたんですけども、上岡委員が1月だったら参加できるということです。お昼からということですので、東京日帰りということになりますけれども、行っていただこうと思ひております。他の委員の皆様はよろしいでしょうか。それでは、1月16日になります。上岡委員に行っていただこうと思ひ

ますのでよろしくお願いいたします。

山中教育長 よろしいでしょうか。

(質疑なし)

山中教育長 では、次回の教育委員会の日程についてですが、既にご承知のとおり、12月24日(火)午後2時00分から開催いたしますので、ご参集願います。

この際、1月の教育委員会の日程を調整したいと思いますので、事務局から提案願います。

*** 1月の教育委員会について日程調整***

山中教育長 では、1月の教育委員会は、1月21日火曜日の午後2時からということで、よろしくお願いいたします。これで審議は全て終了いたしましたので、本日の教育委員会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

【閉会 午後3時28分】